

ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業（県内版）のスケジュール

手続き項目	主体	平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月
グループ化	工務店 ⇄ 工務店 グループ ⇄ 工務店			加入申込・許可									
協定締結	グループ ⇄ 工場												
協定締結	県 ⇄ グループ			グループの5年間の計画、工場等との協定書等を添付して申し込む。									
(年度)事業計画申請	グループ → 県			グループの今年度の計画（県産材住宅建築、住宅PR事業）を提出する。									
(年度)事業計画承認 助成戸数割当て	県 → グループ												
補助(助成)金交付申請 // 交付決定	グループ → 県 県 → グループ					※ 県の補助事業上の手続きであり、この段階では助成金の支払いはされません。							
事業着手	工務店・グループ	住宅建築事業分：平成31年4月1日～令和2年1月31日までに完成した住宅が対象						住宅PR事業分：交付決定日～令和2年3月15日までに実施した取組が対象					
補助(助成)金申請	工務店 → グループ グループ → 審査団体												
// 内容審査・報告	審査団体 → 県												
補助(助成)金請求 概算払	グループ → 県 県 → グループ												
事業実績報告	グループ → 県												事業全体（住宅建築、住宅PR）分の実績を報告する。
事業全体検査	県												書類のほか、必要に応じて現地調査を行う。
補助(助成)金請求 精算払	グループ → 県 県 → グループ												住宅PR事業分を支払う。